

第6回国民経済計算体系的整備部会 議事概要

1 日 時 平成29年8月23日（水）9:31～11:34

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

宮川 努（部会長）、中村 洋一（部会長代理）、河井 啓希、川崎 茂、北村 行伸、
西郷 浩、関根 敏隆、野呂 順一

【専門委員】

菅 幹雄（法政大学経済学部教授）、宮川 幸三（立正大学経済学部教授）

【審議協力者】

総務省統計局、総務省政策統括官付統計審査官室、財務省、文部科学省、厚生労働省、
農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、東京都、長野県

【審議対象の統計所管部局】

肥後総務省参与

総務省統計局統計調査部調査企画課：栗田課長

総務省統計局統計調査部経済統計課：小松課長

総務省政策統括官（統計基準担当）：阿南統計審査官、植松調査官ほか

内閣府経済社会総合研究所：二村国民経済計算部長ほか

経済産業省大臣官房調査統計グループ：荒川室長、中村室長ほか

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長ほか

厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室：細井室長ほか

文部科学省生涯学習政策局：林上席生涯学習官

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

政策統括官（統計基準担当）室：阪本統計企画管理官、澤村統計審査官

統計委員会担当室：山澤室長、永島次長、上田次長、吉野政策企画調査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官ほか

4 議 事

（1）SUTタスクフォース会合における審議についての報告

（2）国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

（3）国民経済計算体系的整備部会審議の中間取りまとめについて

(4) その他

5 議事概要

(1) SUTタスクフォース会合における審議についての報告

審議に先立ち、宮川部会長から、SUTタスクフォースにおけるこれまでの議論の経緯等について説明した後、審議に入った。

ア SUT・産業連関表の基本構成の考え方

宮川部会長から資料1に基づき「SUTタスクフォース・意見取りまとめ(1)－SUT・産業連関表の基本構成の考え方－」について説明がされた。続いて、事務局から資料4に基づき「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)」①～④について説明がされた。

SUT・産業連関表の基本構成の考え方については、資料1の案で概ね適当とされたが、取りまとめの意図を明確にするための修正意見等が出され、具体的な修正案は部会長に一任することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・資料1の2ページ②に関する質問であるが、当初の「意見取りまとめ(案)」に対してSUTタスクフォースにおいて出された意見は、概念を揃えることにより概念調整に必要な余計な加工集計が不要となる、その意味でシームレスな設計が実現する、と概念を揃えることに焦点があった。ところが、今回提出された「意見取りまとめ」では、「作成手法が」可能な限り類似となるように、と読める。しかしながら、基準年と中間年では用いている基礎統計が異なるので、自ずと作成手法が異なってくる。なるべく概念及び推計手法を揃えれば概念調整のために加工する必要がなくなるので、その意味でシームレスな集計が実現するだろう、という意味だと理解しているが、作成手法をなるべく類似のものとする、という修正案の意図を教えてください。

→事務局としても同様に考えている。本資料は、見出し(2ページ②)、本文(9ページの2ポツ)、背景説明(10ページの2ポツ)という区分で再整理しており、10ページに「同一の定義・概念に基づき各種調査により基礎となるデータを適正に収集した上で」という形で正確に記述している。

→資料の中で「可能な限り類似の作成手法」という表記が、いくつか見受けられるが、使用している基礎統計が違うことから推計手法も異なるので、作成手法の類似性について、あまり強調しすぎないほうが良いのではないか。「類似の作成手法を用い」という表記が、加工統計を作成する部局にとって制約とならないよう配慮が必要ではないか。

→御指摘の意味は、SUT・産業連関表というより、それを形成する基礎調査についてできるだけ同一概念とするということであるが、SUTタスクフォースでは、S

U T・産業連関表はそもそも加工統計なので、加工部門に焦点を当てて記載すれば良いという議論であったと受け止めており、基礎統計にまで言及しないという趣旨。

- ・ 今回の取りまとめは、丁寧かつ詳細にまとめてあり、良い。「部門数」に関する議論について、客観的ルールを設定し部門の改廃を考えるのは大変重要。産業連関表は調査データのみから作成するとは限らず、化学式に見られるように、確立した技術で投入構造が決まるため、詳細に作成可能な部門もある。そのような詳細な部門は、作成時は細かくするとしても、そのまま公表する必要はない。取りまとめにおける「部門数」とは、公表時における部門という意味なのか、確認したい。また、「ベンチマーク・アプローチを採用」という表記があるが、ベンチマーク・アプローチを採用するには構造が安定する必要がある、どうしたら構造が安定するのか、今後よく考える必要がある。特に、海外ではアクティビティに近い概念で統計単位を構成しているので大きな問題とならないが、日本の場合は、一つの事業所に対し複数のアクティビティがあり、そのシェアの変動により、事業所が産業間移動してしまう問題がある。安定的であれば、ベンチマーク・アプローチも可能と思うが、単純にはいかないと思われる。

→ 「部門数」という用語の使い方については、主に「公表部門数」を想定しているが、一次統計における調査方法にも関わってくるため、もう少し用語の定義に応用性を持たせて考えている。また、ベンチマーク・アプローチについては御指摘のとおりだが、従来型の方法を踏襲するという趣旨であり、ヨーロッパ型のような毎年ローリングして替えていくという意味ではない、という理解である。

- ・ 部門の改廃について、「客観的ルールを設定し」とあるが、これまでのSUTタスクフォースにおける議論の中で、具体的なルールの設定の仕方や、海外事例の研究等について議論を行ったのか。また、資料1の14ページ2ポツについて、統計調査の分類が粗すぎると問題があるが細かすぎてもリスクがあるとあるが、これに関し、最適化理論を用いた適正な分類というような考え方に基づいた議論は行ったのか。部門数については、ある程度目処をつけて、その後の変化に応じて調整するという事なのか、それとも、ある程度部門数を決めた上でその枠内で調整するという事なのか。

→ SUTタスクフォースにおける部門分類の考え方については、6月時点では御指摘のような全体における産業のシェア、という考え方を提示していたが、それでは単純化しすぎるとの各委員からの意見もあり、資料1の14ページ3ポツに書かれているような複数の観点から判断したほうが良いとの見解であった。その上で、部門数を増やさなくてはならないような成長産業は増やす必要があるが、シェアが小さくなっているような産業は統合するのもやむを得ない、という考え方であり、最適化理論に基づき一意に決定される、というような議論は無かった。また、公表部門数を決めた上で、その変更については、産業構造の変化が非常に激しい中、基礎統計と併せて整合的な形で考える必要があることから、全体として統計委員会において決めていくべきものと考えている。

- ・部門数に関して、SNAの一環としてのSUTなので、SUTのバランス作業を行う際の部門数という意味と考えている。対外的な説明可能性ということからすれば、この部門数は同時に公表時の部門数という意味も含まれているだろう。
 - ・部門数に関して、今後サービス産業の拡充を図る上では、新産業の規模が小さいうちは公表部門として立てられないが、推計する上では細かく作成する必要がある。やがて新産業が認知されるほど拡大すると新部門として立つわけで、新産業を捉えるために部門の改廃を考える必要がある。その際、客観的ルールが無いと様々な要望に対応できないので、対外的に説明できるようなルールを設ける必要がある。客観的とは、例えば統計学に基づいた精度やシェア、というような指標での議論が必要ではないか。
- 部門について様々な解釈や意見があったが、部門を設定する際のルールを決めた上で、そのルールを公表部門数やバランスに必要な部門数、といったそれぞれの段階に応じて適用するということはある程度あり得る、ということで御理解頂きたい。この点については、9月以降も議論していくものと考えている。
- ・部門分類については、これまでのSUTタスクフォースの議論では、当初想定していた国内生産額で一律の基準を設ける、というのはなかなか難しいという結論になった。例えば、先ほどサービス業の話があったが、生産物分類としての需要サイドから言えば細かくするべきかもしれないが、産業としての技術面からはそれほど差異がない場合は、多少金額が大きくても統合することはあり得る。
- また加工については、従来の産業連関表では、直接観察が難しいアクティビティを、無理に加工していたことが問題であり、観察できるところまで観察した後は適切な方法で加工すべきという議論だった。それと先ほどの類似の推計方法については別の話であり、基準年と中間年は全く違う基礎統計を用いるので、概念・定義を共通化させるというのは、その通りだと思う。また、資料1の10ページに注が新たに付いているが、この意味を分かりやすく説明してほしい。
- ルールに関しては、これまでのSUTタスクフォースでの議論を踏まえ、御指摘の通り、複数のルールを設定しているが、どの産業についても同じルールを適用するのは難しいだろうと思われる。資料1の2ページ②について、「類似の」という表記については、推計する上で厳しい条件となりうるとの御指摘については、「両者が整合的となるような」というように表記を改めて、明日の統計委員会に報告したい。
- 注についての解釈だが、この部分は「基礎データやそれを直接利用して表作成する段階」という条件を記載しており、「副次的生産活動の調整」とは「リディフィニション」のことであるが、供給表及び使用表を作成する段階で基礎統計を無理に加工していきなり副次的生産活動を調整した後の供給表及び使用表を作成するのではなく、最初にできるだけ基礎統計を素直に使用した供給表及び使用表を作成し、「リディフィニション」をする場合は、その後アフター・リディフィニション表を作成するという趣旨である。

- 基礎統計を無理に加工して、はじめに直接、アフター・リディフィニション表を作成するという趣旨では無いという注記である、との説明かと思う。これについては、全く賛成である。
- ・資料1の6ページ、13ページについて報告者負担について触れられていることに感謝したい。経団連も全面的に協力したいと思っているが、行政負担で一番大きいのは統計調査との意見もある。特に、どれだけ精度を上げるためにどれだけ情報が必要なのか、という費用対効果がよく分からないという意見が多い。そのため、GDP統計の精度向上の目標はどの程度で、そのためにどういう情報がどの程度必要なのか、という数量的な説明を、できればお願いしたい。経団連も統計に関する体制を強化してきており、(報告者負担を適切に把握するための)実務的なヒアリングを継続的にお願いしたい。そこで、「業界等の意見を聞きつつ」といった表記を資料1の14ページの4ポツに入れてもらいたい。
- 「円滑な調査協力を資する企業との関係構築が必要であること」との表記もあるほか、報告者とは産業界とは限らないことから、表現の工夫については預らせてほしい。なお、明日の統計委員会において、本部会でそのような意見があったことについては、部会長から報告することとしたい。

イ 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備

宮川部会長及び事務局から資料2に基づき「SUTタスクフォース・意見取りまとめ(2)ー建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備ー」について説明がされた。続いて、事務局から資料4に基づき「次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)」⑤について説明された後、質疑応答が行われた。

建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備については、資料2の案で適当とされた。

主な発言は以下のとおり。

- ・意見取りまとめに賛同する。特に不動産業界の生産額、付加価値額は非常に大きいので、不動産関係のマージンの新しい推計方法は大変重要。日本銀行の立場からするとGDP総額が重要であり、このような生産額、付加価値額の大きい分野の推計方法の変更が影響する。ほかの項目も重要だが、特に不動産についてはよく検討してほしい。
- ・医療については、医薬品の中間投入額の把握が難しいという議論があった。レセプトデータや行政記録、業務データ、税のデータが利用できれば更に捕捉できると思われるので、そのようなデータの利活用についてある程度踏み込んで議論してほしい。
- 5分野に関して、いわゆる行政記録データをもっと活用できないかという意見はSUTタスクフォースでも多く出された。SUTタスクフォース、国民経済計算体系的整備部会の範囲内で決められないことについては、「統計委員会として取り組むべき事項」として包括的に述べているので、そこで取り上げたい。

- ・場合によっては 2015 年表で対応するということが間に合うのか。これから検討して、例えば来年くらいに調査を実施するということがと思われるが、見通しはどうか。
- データ収集自体は既にほとんど完了しており、この課題は推計についての課題と認識している。データの一部を収集することもあり得るが、基本的には、推計の見通しがつけば導入するという整理であるため、「可能な限り」としている。

ウ 議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項

宮川部会長から資料3に基づき「SUTタスクフォース・意見取りまとめ(3)－議論の過程において明らかになった統計委員会として取り組むべき事項－」について説明された後、質疑応答が行われた。

統計委員会として取り組むべき事項については、資料3の案で概ね適当とされたが、取りまとめの意図を明確にするための修正意見等が出され、具体的な修正案は部会長に一任することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・2点発言したい。1点目は、行政記録の活用について。ヨーロッパやアメリカでは、統計調査でデータをとれないところを、かなり行政記録を利用して推計している。行政記録を利用して推計することに抵抗はあるかもしれないが、よく議論して、どの国も統計調査でデータをとれなくなっていて行政記録を利用する方向にあるということについてコンセンサスを作っていくことが必要。統計調査でデータをとれないところは行政記録で補う、というメッセージを強めてほしい。
- 2点目は、リソースの確保について。リソースの確保の箇所で「専門家」とあるが、多くの国では、産業別の専門家を養成しなければならなくなっている。日本は分散型なので各府省に専門家がいて統計を作ってきたが、これからビジネス・サーベイを作っていくときに、「その人に聞けばこの産業については全てわかる」ような、産業分野ごとの専門家を養成する必要があるということがわかるメッセージを込めたい。諸外国では、色々な統計調査も産業分野ごとの専門家が必ずチェックしている。日本の分散型の体系の中でどのように実現するかという問題はあがるが、そのような意味を込めてほしい。
- リソースの確保に、「産業特性を理解した専門家」と入れる形で修正報告したい。修正の表現についてはお任せいただきたい。
- ・ビジネス・サーベイが現段階でカバーする範囲はどのように考えているのか。
- 現在のところ、年次のビジネス・サーベイは、工業統計、商業統計及び統合後のサービス統計を中心に立ち上げ、平成33年経済センサス以降、建設関係など、可能な部分から順次拡充していくことを想定。ビジネス・サーベイは、31年以降、完成形で開始されるのではなく、分野ごとに可能な部分から順次拡充して完成形に近づけるというイメージ。これは、経済センサスをベースに、中間年においても同じような定義・概念により、基礎統計を整備していこうという発想。

→各府省で政策目的に合わせた統計整備がなされているが、政策目的と全体としてのビジネス・サーベイの特性を合わせていかなければならない。まだまだ調整が必要なので、5分野については、今、政策目的で統計整備されている分野でSUTの推計に利用できる部分の拡充、精度向上などに手をかけている。この先、もしビジネス・サーベイでカバーできていく部分があればそこを考慮していく、というプロセスになる。

→工業統計、商業統計などが、いずれはビジネス・サーベイに一本化されていくのかと理解している。これから検討ということだが、医療経済実態調査なども将来的には統合していくということか。

→5分野で例示している個々の統計そのものを、ビジネス・サーベイに一本化するのか、それぞれの結果を活用するのかは、実査可能性や報告者負担等を総合的に勘案して検討が進められるものと考えているところ。

(2) 国民経済計算に用いられる基礎統計の改善

(3) 国民経済計算体系的整備部会審議の中間取りまとめについて

審議に先立ち、宮川部会長から、次期基本計画に向けた「基本的な考え方」の結論を留保した経緯等について説明された。その後、事務局より資料5に基づき「『国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ』において保留とされた事項について」について、内閣府より参考5に基づき「SNAの精度向上に資する基礎統計の整合性向上」について説明された後、審議に入った。

「国民経済計算体系的整備部会中間取りまとめ」において保留とされた事項については、資料5の案で概ね適当とされたが、「関係府省の検討を踏まえより具体的な記述に再整理する事項」のスケジュールを早められないかという意見があり、表現については、部会長と事務局で審議を踏まえて相談し提示することとなった。

主な発言は以下のとおり。

ア 関係府省による取組に進展があった事項とその対処方針案

・「労働生産性及び全要素生産性を把握するための基礎情報の整備」に関し、「資本サービスに係る参考系列」を公表されたことについては高く評価しているが、公表されている参考系列には、業種別の内訳が出ていなかった。第一印象では、少し情報が足りないと感じているが生産性の分析が御専門の部会長の見解を伺いたい。

→私も同じような印象を持っている。マクロではこれでよいと思うが、産業別に資本サービスを推計したい場合は、固定資本マトリックスの産業と資本サービスとを合わせて推計しなければならない。これはかなり専門的になるので、産業別の資本サービスを推計したい場合は、固定資本マトリックスと資本サービスのデータをどう組み合わせる推計すればよいかということ公表資料の中に明記してはどうか。この点については、内閣府はどうか。

→今回公表したのは、業種別ではなくてマーケット全体とその他の分野。経済活動別

については、既に公表している固定資本マトリックスを利用して近似的に推計する方法について情報提供したい。

イ 関係府省の検討を踏まえより具体的な記述に再整理する事項

- ・財貨とサービスではステータス（状況）が違う。財貨については、一次統計としての生産動態統計を使用して昨年末に平成 27 年度第一次年次推計を反映・公表済みであるが、サービスについては、月次ベースのサービス産業動向調査を本格的に使用して第一次年次推計を行うのは本年末が初めてとなる。そのため、財貨についてはもう少し早く検証できないか。SUTと同様、出口のところから効率的に一次統計に働きかけるという発想で、内閣府主導で生産動態統計についての改善要望を指摘してもらえないか。
- 御指摘のとおり、財貨とサービスの推計のタイミングは違う。年次推計の比較検証は随時行うので、結果については可能なところから統計作成部局と共有して情報提供していきたい。財貨については早めにしっかり情報提供していきたい。
- 内閣府と関係府省が一体となって進めるということで、検証を随時進めるということであれば、経済産業省もそれに対応してきちんとやっていく。
- 既にデータの蓄積があれば、どれくらいのズレ、修正点があるかということはシミュレーションできる。過去のデータを使ってロバストネスをチェックして早めに改善点をあぶり出すことも可能なので、そのような手法面での改善を進めることで、文意はもう少し早められるような方向で考えていければと思う。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>